



SDS番号: SI-010145-07J

作成日: 2019年02月21日

改訂日: 2023年04月03日

# 安全データシート

## Safety Data Sheet

製品コード: 010145

### パイロカラージアゾ試薬 DIA150-MP

セット内容 :

- |  |            |
|--|------------|
| (1A) 塩酸溶液  | 4.0 mL×2本  |
| Hydrochloric acid (HCl) solution [for dissolving (1)]        |            |
| (1) 亜硝酸ナトリウム   | 1.65 mg×2本 |
| Sodium nitrite   |            |
| (2) スルファミン酸アンモニウム  | 12 mg×2本   |
| Ammonium sulfamate   |            |
| (3) <i>N</i> -(1-ナフチル)エチレンジアミン二塩酸塩                           | 2.8 mg×2本  |
| <i>N</i> -(1-Naphthyl) ethylenediamine dihydrochloride       |            |
| (3A) <i>N</i> -メチル-2-ピロリドン溶液                                 | 4.0 mL×2本  |
| <i>N</i> -Methyl-2-pyrrolidone solution [for dissolving (3)] |            |

生化学工業株式会社

## 安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報	
化学品等の名称	パイロカラー ジアゾ試薬 DIA150-MP (1A) 塩酸溶液 Hydrochloric acid (HCl) solution [for dissolving (1)] 4.0 mL×2本
製品コード	010145
供給者の会社名	生化学工業株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目6-1
電話番号	03-5220-8953
ファックス番号	03-5220-8956
電子メールアドレス	<a href="mailto:lal@seikagaku.co.jp">lal@seikagaku.co.jp</a>
緊急連絡電話番号	03-5220-8953
推奨用途及び使用上の制限	研究用または試験用試薬
2. 危険有害性の要約	
GHS分類	
健康に対する有害性	皮膚腐食性／刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1 呼吸器感作性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2 呼吸器系 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2 呼吸器系 歯
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分2
GHSラベル要素	絵表示(ピクトグラム)
注意喚起語	危険
危険有害性情報	皮膚刺激 重篤な眼の損傷。 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ。 呼吸器系の障害のおそれ。 長期にわたる又は反復ばく露による呼吸器系、歯の障害のおそれ。 水生生物に毒性。
注意書き	
安全対策	粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 環境への放出を避けること。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。
応急措置	皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。 直ちに医師に連絡すること。 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
廃棄	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報					
化学物質・混合物の区別	混合物				
化学名又は一般名	塩酸溶液 Hydrochloric acid (HCl) solution				
別名	塩化水素 Hydrogen chloride				
分子式 (分子量)	HCl (36.46)				
組成物質名	CAS登録番号	化管法指定 化学物質の種別	化審法官報公示 整理番号	安衛法官報公示 整理番号	濃度又は 濃度範囲
塩酸溶液	7647-01-0	該当しない	(1)-215	該当しない	3.5~3.7% (水溶液)
4. 応急措置					
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。				
皮膚に付着した場合	多量の水で洗うこと。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。				
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。				
飲み込んだ場合	気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。				
急性症状及び遅発性症状の 最も重要な徴候症状	肺水腫の症状は 2~3 時間経過するまで現われない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。				
医師に対する特別な注意事項	医師または医師が認定した者による適切な吸入療法の迅速な施行を検討する。				
5. 火災時の措置					
適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。				
使ってはならない消火剤	棒状放水				
火災時の特有の危険有害性	火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。				
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。				
消火活動を行う者の特別な保護具及び 予防措置	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。				
6. 漏出時の措置					
人体に対する注意事項、保護具及び 緊急時措置	作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 漏洩場所を換気する。				
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。				
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。				
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。				
7. 取扱い及び保管上の注意					
取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。			
	安全取扱い注意事項	この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 飲み込まないこと。 皮膚と接触しないこと。 眼に入れないこと。			
	接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。			
	衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。			
保管	安全な保管条件	『10. 安定性及び反応性』を参照。 施錠して保管すること。			
	安全な容器包装材料	情報がない。			
8. ばく露防止及び保護措置					
管理濃度		2ppm			
許容濃度	日本産衛学会(2014年度版) ACGIH(2009年版)	2ppm 3.0mg/m <sup>3</sup> (最大許容濃度) STEL (C) 2ppm			
設備対策		作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。			
保護具	呼吸用保護具	【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。			
	手の保護具	保護手袋を着用すること。			
	眼、顔面の保護具	保護眼鏡／保護面を着用すること。			
	皮膚及び身体の保護具	保護衣を着用すること。			

9. 物理的及び化学的性質		
物理的状態	物理状態 色 臭い	液体 無色 刺激臭
融点・凝固点		混合物により該当しない。
沸点又は初留点及び沸点範囲		-85.05 (760mmHg) : Merck (13th, 2001)
可燃性		情報がない。
爆発下限界及び		情報がない。
爆発上限界／可燃限界		
引火点		不燃性
自然発火点		不燃性
分解温度		情報がない。
pH		0.10 (1.0 N); 1.10 (0.1 N); 2.02 (0.01N); 3.02 (0.001 N); 4.01 (0.0001 N) : HSDB (2005)
動粘性率		情報がない。
溶解度		混合物により該当しない。
n-オクタノール／水分配係数 (log値)		混合物により該当しない。
蒸気圧		80.6bar(50℃) [換算値 8059999Pa(50℃)] : GESTIS (2004)
密度及び／又は相対密度		1.491 mg/cm <sup>3</sup> (25℃, 1013 hPa) : SIDS (2002)
相対ガス密度		情報がない。
粒子特性		液体により該当しない。
10. 安定性及び反応性		
反応性	通常の保管及び取扱においては反応しない。	
化学的安定性	通常の保管及び取扱においては安定である。	
危険有害反応可能性	この物質の水溶液は強酸であり、塩基と激しく反応し、腐食性を示す。 酸化剤と激しく反応し、有毒なガス(塩素)を生成する。	
避けるべき条件	水の存在下での金属との接触、湿った空気中での取り扱い。	
混触危険物質	塩基、酸化剤、水、金属、可燃性物質、還元性物質。	
危険有害な分解生成物	有毒なガス(塩素)、可燃性の気体(水素)	
11. 有害性情報		
急性毒性(経口)	区分に該当しない。	ATEmix=100 / ((3.7% / 238mg/kg) + (96.3% / 10000mg/kg))計算結果が6057.2219137mg/kgのため、区分に該当しないに該当。
急性毒性(経皮)	区分に該当しない。	ATEmix=100 / ((3.7% / 5010mg/kg))計算結果が135405.4054054mg/kgのため、区分に該当しないに該当。
急性毒性(吸入:気体)	区分に該当しない。(分類対象外)	GHS定義による気体ではない。
急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない。	既知の成分がすべて区分に該当しない(分類対象外)のため、区分に該当しない(分類対象外)に該当。毒性が未知の成分を3.7%含有。毒性未知成分が0.1%以上なので、区分に該当しない(分類対象外)から分類できないに変更。
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	区分に該当しない。	ATEmix=100 / ((3.7% / 0.42mg/l))計算結果が11.3513514mg/lのため、区分5に該当。対象国危険有害性区分補正処理により区分5から区分に該当しないに変更。
皮膚腐食性／刺激性	区分2	加成分方式が適用できる成分からの判定:(区分1+1A+1B+1C)×10の成分合計が37.0%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分1	加成分方式が適用できる成分からの判定:眼区分1の成分合計が3.7%であり、濃度限界(3%)以上のため、区分1に該当。
呼吸器感作性	区分1	CAS番号:7647-01-0が3.7%≥1%のため、区分1に該当。
皮膚感作性	区分に該当しない。	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。
生殖細胞変異原性	分類できない。	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を3.7%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
発がん性	区分に該当しない。	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。
生殖毒性	分類できない。	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を3.7%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖毒性・授乳影響	分類できない。	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分2 呼吸器系	CAS番号:7647-01-0が3.7%≥1%のため、区分2(呼吸器系)に該当。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分2 呼吸器系 歯	CAS番号:7647-01-0が3.7%≥1%のため、区分2(呼吸器系)に該当。 CAS番号:7647-01-0が3.7%≥1%のため、区分2(歯)に該当。
誤えん有害性	分類できない。	動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

12. 環境影響情報			
生態毒性	水生環境有害性 (短期/急性)	区分2	方式2：加算法3.7% / ((3.7% / 0.492mg/l)計算結果=計算値：0.492mg/l、分類区分：区分1、毒性乗率：1加算法 (毒性乗率×10×区分1) + 区分2が37.0%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分2に該当。方式3：加算法 (毒性乗率×10×区分1) + 区分2が37.0%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分2に該当。方式1=分類できない、方式2=区分2、方式3=区分2より区分2に該当。
	水生環境有害性 (長期/慢性)	区分に該当しない。	方式3：加算法 (毒性乗率×100×区分1) + (10×区分2) + 区分3が0%であり、濃度限界(25%)未満のため、区分に該当しないに該当。方式1=分類できない、方式2=分類できない、方式3=区分に該当しないより区分に該当しないに該当。
残留性・分解性		分類できない。	データ不足のため分類できない。
生態蓄積性		分類できない。	データ不足のため分類できない。
土壤中の移動性		分類できない。	データ不足のため分類できない。
オゾン層への有害性		分類できない。	データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意			
残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。		
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。		
14. 輸送上の注意			
国際規制	国連番号	1789	
	品名(国連輸送名)	塩酸 (Hydrochloric Acid)	
	国連分類(輸送における危険有害性クラス)	適用外(適用条件による)2.3	
	副次危険	適用外(適用条件による)8	
	容器等級	適用外(適用条件による) II, III	
	海洋汚染物質	適用外 (適用条件による) 有害液体物質 (Z 類物質)	
	MARPOL73/78附属書 II 及び IBCコードによるばら積み	適用外 (適用条件による) 有害液体物質 (Z 類物質)	
	輸送される液体物質		
	その他の安全対策	海上輸送はIMOの規則に、航空輸送はICAO/IATAの規則に従う。	
	国内規制	海上規制情報	適用外 船舶安全法の規定に従う。腐食性物質 (危規則第3条危険物告示別表第1) 備考5の2微量危険物の許容容量又は許容質量内により該当しない。
航空規制情報		適用外 航空法の規定に従う。腐食性物質 (施行規則第194条危険物告示別表第1) 別表第 17微量輸送許容質量内により該当しない。	
特別な安全上の対策	微量危険物記号のE2、容器に収納される腐食性物質量は液体1mL以下である。		
15. 適用法令			
労働安全衛生法	以下の法令は事例であり、国内の関係法令を網羅しているわけではありません。		
	特定化学物質第3類物質 (特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号) 【3 塩化水素】		
	腐食性液体 (労働安全衛生規則第326条) 【塩酸】		
	歯科健康診断対象物質 (法第66条第3項、施行令第22条第3項) 【塩酸、硝酸、硫酸、亜硫酸、弗化水素、黄りんその他歯又は支持組織に有害な物】		
	名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) 【98 塩化水素】		
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 【98 塩化水素】		
	該当しない。		
	毒物及び劇物取締法	適用外 (適用条件による)	
	労働基準法	疾病化学物質 (法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1) 【塩酸 (塩化水素を含む)】	
	化審法	化審法官報整理番号1-215既存化学物質	
	消防法	適用外 (適用条件による)	
	大気汚染防止法	適用外 (適用条件による)	
	水質汚濁防止法	指定物質 (法第2条第4項、施行令第3条の3) 【5 塩化水素】	
	海洋汚染防止法	有害液体物質 (Z類物質) (施行令別表第1) 【33 塩酸】	

16. その他の情報
<p>出典: 1) 日本産業規格JIS Z 7252 : 2019 GHSに基づく化学品の分類方法                  2) 日本産業規格JIS Z 7253 : 2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)                  3) 経済産業省事業者向けGHS分類ガイダンス〔令和元年度改訂版 (Ver.2.0)〕 (令和2年3月)                  4) 国際連合化学品の分類及び表示に関する世界調和システム (GHS) 改訂8版 (2019)                  5) 厚生労働省職場のあんぜんサイト : GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報                  6) 独立行政法人製品評価技術基盤機構NITE化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIP)                  7) 国立医薬品食品衛生研究所国際化学物質安全性カード (ICSC) 日本語版                  8) 経済産業省GHS混合物分類判定ラベル作成システム NITE-Gmiccs                  [注意] 本SDSはJIS Z7253:2019 に準拠して作成しています。</p>

本データシートは試薬の一般的な取扱いにつき記載しており、その他の取扱いに関しては考慮されていない場合があります。  
 また、作成時点での最新の知見によるものですが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありません。  
 新たな知見を入手した場合には追加または訂正される場合があります。  
 記載されている情報は安全な取扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありませんので、取扱いには十分ご注意ください。

## 安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報	
化学品等の名称	パイロカラー ジアゾ試薬 DIA150-MP (1) 亜硝酸ナトリウム Sodium nitrite 1.65 mg×2本
製品コード	010145
供給者の会社名	生化学工業株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目6-1
電話番号	03-5220-8953
ファックス番号	03-5220-8956
電子メールアドレス	<a href="mailto:la@seikagaku.co.jp">la@seikagaku.co.jp</a>
緊急連絡電話番号	03-5220-8953
推奨用途及び使用上の制限	研究用または試験用試薬
2. 危険有害性の要約	
GHS分類	
健康に対する有害性	急性毒性(経口) 区分3 眼に対する重篤な損傷性／ 眼刺激性 区分2A 生殖細胞変異原性 区分2 生殖毒性 区分2 生殖毒性・授乳影響 授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1 血液 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2 血液
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1
GHSラベル要素	
	絵表示(ピクトグラム)
	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	飲み込むと有毒。 強い眼刺激。 遺伝性疾患のおそれの疑い。 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い。 授乳中の子に害を及ぼすおそれ。 血液の障害。 長期にわたる又は反復ばく露による血液の障害のおそれ。 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性。
注意書き	
安全対策	使用前に取扱説明書入手すること。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。 取扱い後は手をよく洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 環境への放出を避けること。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
応急措置	飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。 特別な処置が必要である(『4. 応急措置』を見よ)。 口をすすぐこと。 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
廃棄	漏出物を回収すること。 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報					
化学物質・混合物の区別	混合物				
化学名又は一般名	亜硝酸ナトリウム (Sodium Nitrite)				
分子式 (分子量)	NaNO <sub>2</sub> (69.00)				
組成物質名	CAS登録番号	化管法指定 化学物質の種別	化審法官報公示 整理番号	安衛法官報公示 整理番号	濃度又は 濃度範囲
亜硝酸ナトリウム	7632-00-0	該当しない	(1)-483	(1)-483	約97%
4. 応急措置					
吸入した場合	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。				
皮膚に付着した場合	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。 特別な処置が必要である(『4. 応急措置』を見よ)。				
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。				
飲み込んだ場合	飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。				
急性症状及び遅発性症状の 最も重要な徴候症状	吸入：紫色（チアノーゼ）の唇や爪、紫色（チアノーゼ）の皮膚、錯乱、痙攣、めまい、頭痛、吐き気、意識喪失。皮膚：ICSC情報より転記／データなし。眼：眼を刺激する。発赤、痛み。経口摂取：頻脈。紫色（チアノーゼ）の唇や爪、紫色（チアノーゼ）の皮膚、錯乱、痙攣、めまい、頭痛、吐き気、意識喪失。全経路：心血管系、血液に影響を与え、血圧低下やメトヘモグロビンの生成を起こすことがある。死に至ることがある。これらの影響は遅れて現われることがある。医学的な経過観察が必要である。				
医師に対する特別な注意事項	医学的な経過観察が必要である。暴露の程度によっては、定期検診が必要である。この物質により中毒を起こした場合は、特別な処置が必要である。指示のもとに適切な手段をとれるようにしておく。				
5. 火災時の措置					
適切な消火剤	水噴霧、粉末消火薬剤(水素化炭酸塩を除く)、乾燥砂類。				
使ってはならない消火剤	炭酸ガス、水素化炭酸塩の粉末消火剤。				
火災時の特有の危険有害性	当該製品は分子中にNを含有しているため火災時に刺激性もしくは有毒なヒューム（またはガス）を放出する。当該製品は分子中にNを含有しているため燃焼ガスには、一酸化炭素などの他、窒素酸化物系のガスなどの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。不燃性だが、他の物質の燃焼を助長する。多くの反応により、火災や爆発を生じることがある。530℃以上に加熱すると、爆発することがある。				
特有の消火方法	消火作業は、風上から行う。周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。関係者以外は安全な場所に退去させる。消火に水噴霧、粉末消火薬剤（水素化炭酸塩を除く）、乾燥砂類を使用すること。				
消火活動を行う者の特別な保護具及び 予防措置	消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する。				
6. 漏出時の措置					
人体に対する注意事項、保護具及び 緊急時措置	作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。漏洩場所を換気する。				
環境に対する注意事項	漏出物を回収すること。 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。 この物質を環境中に放出してはならない。				
封じ込め及び浄化の方法及び 機材	漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラムなどに回収する。粉末の場合は、電気掃除機（真空クリーナー）、ほうきなどを使用して回収する。粉塵が飛散しないようにして取り除く。微粉末の場合は、機器類を防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。湿らせてもよい場合は、粉塵を避けるために湿らせてから掃き入れる。少量の場合、吸着剤（土・砂など）で吸着させ取り除いた後、残りを大量の水で洗い流す。必要があれば希塩酸、希硫酸などで中和する。中和の際は、発熱、発煙などに注意する。残留分を注意深く集め、安全な場所に移す。付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。漏出物の上をむやみに歩かない。火花を発生しない安全な用具を使用する。				
7. 取扱い及び保管上の注意					
取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。			
	安全取扱い注意事項	使用前に取扱説明書入手すること。すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。熱から遠ざけること。衣類、他の可燃物から遠ざけること。可燃物と混合を回避するために予防策をとること。粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。粉塵の拡散を防ぐ。妊娠中、授乳期中は接触を避けること。取扱後は手などをよく洗うこと。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。環境への放出を避けること。保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。局所排気または呼吸用保護具。20℃ではほとんど気化しない。しかし、浮遊粒子が急速に有害濃度に達することがある。汚染された衣服は（火災の危険があるため）、多量の水ですすぎ洗うこと。 『10. 安定性及び反応性』を参照。			
	接触回避	取扱い後はよく手を洗うこと。			
	衛生対策	『10. 安定性及び反応性』を参照。			
保管	安全な保管条件	施錠して保管すること。			
	安全な容器包装材料	アルミニウムと反応する。吸湿性があるので、アルミ箔をコートしたポリエチレン袋及び吸湿剤を使用すること。			



8. ばく露防止及び保護措置		
設備対策		環境への放出を避けること。
保護具	呼吸用保護具 手の保護具 眼、顔面の保護具 皮膚及び身体の保護具	呼吸器用保護具（P3有毒粒子用フィルター付マスク）を着用すること。 保護手袋を着用すること。 保護眼鏡／保護面を着用すること。 保護衣を着用すること。
9. 物理的及び化学的性質		
物理的状態	物理状態 色 臭い	固体 白色または、わずかに黄色。(Merck (14th, 2006)) 無臭(Weiss (2nd, 1986))
融点・凝固点		混合物により該当しない。
沸点又は初留点及び沸点範囲		>320 (decompose)°C(CRC (91st, 2010))
可燃性		情報がない。
爆発下限界及び爆発上限界／ 可燃限界		固体により該当しない。
引火点		固体により該当しない。
自然発火点		固体により該当しない。
分解温度		>320°C(CRC (91st, 2010))
pH		水溶液はアルカリ性で、pHはおおよそ9である。(HSDB (2007))
動粘性率		固体により該当しない。
溶解度		混合物により該当しない。
n-オクタノール／水分配係数 (log値)		混合物により該当しない。
蒸気圧		0.0000000000000000744mmHg(25°C) (SIDS (Access on Sept. 2011))
密度及び／又は相対密度		2.17g/cm <sup>3</sup> (Merck (14th, 2006))
相対ガス密度		固体により該当しない。
粒子特性		情報がない。
10. 安定性及び反応性		
反応性		強力な酸化剤であり、可燃性物質や還元性物質と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
化学的安定性		法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性		530°C以上に加熱すると、爆発することがある。酸と接触すると分解し、有毒なヒューム（窒素酸化物）を生じる。強力な酸化剤であり、可燃性物質や還元性物質と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。水溶液は弱塩基である。
避けるべき条件		可燃物と混触禁止。
混触危険物質		アルミニウム、アンモニウム化合物、アミンと反応する。
危険有害な分解生成物		窒素酸化物（酸と接触時）
11. 有害性情報		
急性毒性（経口）	区分3	ATEmix=100 / ((97% / 77mg/kg ))計算結果が79.3814433mg/kgのため、区分3に該当。
急性毒性（経皮）	分類できない。	データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入：気体）	区分に該当しない。(分類対象外)	GHS定義による気体ではない。
急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない。	データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	分類できない。	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／刺激性	分類できない。	加成方式が適用できる成分からの判定：危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を3%含有。毒性未知成分が0.1%以上なので、区分に該当しないから分類できないに変更。
眼に対する重篤な損傷性／ 眼刺激性	区分2A	加成方式が適用できる成分からの判定：眼区分2Aの成分合計が97%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分2Aに該当。
呼吸器感受性	分類できない。	データ不足のため分類できない。
皮膚感受性	分類できない。	データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	区分2	CAS番号：7632-00-0が97%≥1%のため、区分2に該当。
発がん性	分類できない。	データ不足のため分類できない。
生殖毒性	区分2	CAS番号：7632-00-0が97%≥3%のため、区分2に該当。
生殖毒性・授乳影響	授乳に対するまたは授乳を介した。 影響に関する追加区分	CAS番号：7632-00-0が97%≥0.3%のため、授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分に該当。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1 血液	CAS番号：7632-00-0が97%≥10%のため、区分1(血液)に該当。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分2 血液	CAS番号：7632-00-0が97%≥10%のため、区分2(血液)に該当。
誤えん有害性	分類できない。	動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

12. 環境影響情報			
生態毒性	水生環境有害性 (短期/急性)	区分1	方式2: 加算式 $97\% / ((97\% / 0.54\text{mg/l}))$ 、計算結果=計算値: 0.54mg/l、分類区分: 区分1、毒性乗率: 1加算法区分1×毒性乗率が97%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分1に該当。方式3: 加算法区分1×毒性乗率が97%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分1に該当。方式1=分類できない、方式2=区分1、方式3=区分1より区分1に該当。方式3: 加算法 区分1×毒性乗率が97%であり、濃度限界(25%)以上のため、区分1に該当。方式1=分類できない、方式2=分類できない、方式3=区分1より区分1に該当。
	水生環境有害性 (長期/慢性)	区分1	
残留性・分解性		分類できない。	データ不足のため分類できない。
生態蓄積性		分類できない。	データ不足のため分類できない。
土壌中の移動性		分類できない。	データ不足のため分類できない。
オゾン層への有害性		分類できない。	データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意			
残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。		
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。		
14. 輸送上の注意			
国際規制	海上輸送はIMOの規則に、航空輸送はICAO/IATAの規則に従う。		
	国連番号	適用外: UN1500	微量危険物記号のE1、容器に収納される危険物の量は1g以下である。
	品名(国連輸送名)	適用外: 亜硝酸ナトリウム (Sodium Nitrite)	
	国連分類	適用外: 5.1	
	(輸送における危険有害性クラス)		
	副次危険	適用外: 6.1	
	容器等級	適用外: PG III	
	海洋汚染物質	該当	
国内規制	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。	
	航空規制情報	航空法の規定に従う。	
	陸上規制情報	消防法の規定に従う。	
特別な安全上の対策	消防法、毒物及び劇物取締法及び道路法に従う。食品や飼料と一緒に輸送してはならない。輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に。重積物を上積みしない。		
緊急時応急措置指針番号	140		
15. 適用法令			
	以下の法令は事例であり、国内の関係法令を網羅しているわけではありません。		
労働安全衛生法	該当しない。		
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	該当しない。		
毒物及び劇物取締法	適用外(適用条件による)		
労働基準法	該当しない。		
化審法	化審法官報整理番号1-483既存化学物質		
消防法	第1類酸化性固体、亜硝酸塩類(法第2条第7項・別表第1・第1類10、危険物令第1条)【4 亜硝酸塩類】【指定数量】試験結果による、第1種50kg、第2種300kg、第3種1000kg。		
水質汚濁防止法	有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)【26 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物】【排水基準】1リットルにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量100mg/L以下		
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【11 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素】【水質基準】10mg/L以下(N合計:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素)、【36 ナトリウム及びその化合物】【水質基準】200mg/L以下(ナトリウム及びその化合物)、【9 亜硝酸性窒素】【水質基準】200mg/L以下(ナトリウム及びその化合物)、区分内番号9【水質基準】0.04mg/L以下(亜硝酸性窒素)		
海洋汚染防止法	有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)【13 亜硝酸ナトリウム溶液】係数10		
航空法	酸化性物質類・酸化性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【国連番号】1500 亜硝酸ナトリウム 【正副ラベル】KM 【等級】3		
船舶安全法	酸化性物質類・酸化性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【国連番号】1500 亜硝酸ナトリウム 【正副標札】5.1(6.1) 【容器等級】Ⅲ		
港則法	その他の危険物・酸化性物質類(酸化性物質)(法第20条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)【2へ 亜硝酸ナトリウム】【国連番号】1500 【正副標札】5.1(6.1) 【容器等級】Ⅲ		
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)【5 亜硝酸塩類】【関連他法令】消防法第2条危険物第1類酸化性固体 【積載数量】50kg		
外国為替及び外国貿易法	輸出入貿易管理令別表第1の16の項【HS2834 亜硝酸塩及び硝酸塩】		

16. その他の情報
出典: 1) 日本産業規格JIS Z 7252 : 2019 GHSに基づく化学品の分類方法 2) 日本産業規格JIS Z 7253 : 2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS) 3) 経済産業省事業者向けGHS分類ガイダンス〔令和元年度改訂版 (Ver.2.0)〕 (令和2年3月) 4) 国際連合化学品の分類及び表示に関する世界調和システム (GHS) 改訂8版 (2019) 5) 厚生労働省職場のあんぜんサイト : GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報 6) 独立行政法人製品評価技術基盤機構NITE化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIP) 7) 国立医薬品食品衛生研究所国際化学物質安全性カード (ICSC) 日本語版 8) 経済産業省GHS混合物分類判定ラベル作成システム NITE-Gmiccs [注意] 本SDSはJIS Z7253:2019 に準拠して作成しています。

本データシートは試薬の一般的な取扱いにつき記載しており、その他の取扱いに関しては考慮されていない場合があります。

また、作成時点での最新の知見によるものですが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありません。

新たな知見を入手した場合には追加または訂正される場合があります。

記載されている情報は安全な取扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありませんので、取扱いには十分ご注意ください。

## 安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報					
化学品等の名称	パイロカラー ジアゾ試薬 DIA150-MP (2) スルファミン酸アンモニウム Ammonium sulfamate 12 mg×2本				
製品コード	010145				
供給者の会社名	生化学工業株式会社				
住所	東京都千代田区丸の内一丁目6-1				
電話番号	03-5220-8953				
ファックス番号	03-5220-8956				
電子メールアドレス	<a href="mailto:la@seikagaku.co.jp">la@seikagaku.co.jp</a>				
緊急連絡電話番号	03-5220-8953				
推奨用途及び使用上の制限	研究用または試験用試薬				
2. 危険有害性の要約					
健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷性/ 眼刺激性		区分2A		
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)		区分3	気道刺激性、麻酔作用	
GHSラベル要素	絵表示 (ピクトグラム)				
					
	注意喚起語		警告		
	危険有害性情報		強い眼刺激。 呼吸器への刺激のおそれ。 眠気又はめまいのおそれ。		
	注意書き				
	安全対策		粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。		
	応急措置		眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 気分が悪いときは医師に連絡すること。		
	保管		眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。 換気の良い場所で保管すること。		
	廃棄		容器を密閉しておくこと。 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務 委託すること。		
3. 組成及び成分情報					
化学物質・混合物の区別	化学物質				
化学名又は一般名	スルファミン酸アンモニウム (Ammonium sulfamate)				
別名	アミド硫酸アンモニウム (Ammonium amidosulfate)				
分子式 (分子量)	H <sub>6</sub> N <sub>2</sub> O <sub>3</sub> S (114.119)				
組成物質名	CAS登録番号	化管法指定 化学物質の種類	化審法官報公示 整理番号	安衛法官報公示 整理番号	濃度又は 濃度範囲
スルファミン酸アンモニウム	7773-06-0	該当しない	(1)-404	1-(3)-7 1-(3)-140	95%以上
4. 応急措置					
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪いときは医師に連絡すること。				
皮膚に付着した場合	皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを求めること。 気分が悪い時は医師を呼ぶこと。				
眼に入った場合	脱いだ衣類を再使用する前に洗濯し汚染除去すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けるこ と。 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。医師の診察/手当てを受けること。				
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 直ちに医師を呼ぶこと。				
急性症状及び遅発性症状の最も 重要な徴候症状	咳、呼吸困難				
応急措置をする者の保護に必要な 注意事項	救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。				

5. 火災時の措置		
適切な消火剤	二酸化炭素、粉末消火剤、砂、土、一般の泡消火剤。	
使ってはならない消火剤	棒状注水	
火災時の特有の危険有害性	火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。	
特有の消火方法	火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。火災の場所から適度の距離で大量の水を散水する。危険でなければ火災区域から容器を移動する。移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。	
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め完全な防護服（耐熱性）を着用する。	
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や粉じんやヒュームの吸入を避ける。風上に留まる。低地から離れる。	
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。	
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏洩物を掃き集めて空容器に回収する。危険でなければ漏れを止める。	
二次災害の防止策	床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。	
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	安全取扱い注意事項	火気注意 皮膚との接触を避ける。 眼との接触を避ける。 飲み込みを避ける。
	接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
	衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	安全な保管条件	『10. 安定性及び反応性』を参照。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設定を設ける。 酸化剤から離して保管する。
	安全な容器包装材料	密閉できる容器を使用する。種々なプラスチックを侵すので使用を避ける。
8. ばく露防止及び保護措置		
許容濃度	ACGIH	許容濃度勧告値【Ammonium sulfamate】TLV-TWA 10mg/m <sup>3</sup>
設備対策	空気中の濃度を制御するには、一般適正換気で十分である。 本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置したほうがよい。	
保護具	呼吸用保護具	換気が不十分な場合は、適切な呼吸保護具を着用すること。 燻蒸、スプレー中は、適切な呼吸保護具を着用すること。 防毒マスクには亜硫酸ガス用及びアンモニアガス用吸収缶を使用する。
	手の保護具	適切な手袋を着用すること。
	眼、顔面の保護具	保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）
	皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。
9. 物理的及び化学的性質		
物理的状態	物理状態	固体
	色	白色ないし茶灰色の吸湿性板状結晶。
	臭い	無臭
	融点・凝固点	131℃（融点）
	沸点又は初留点及び沸点範囲	160℃（沸点）（分解）
	可燃性	情報がない。
	爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	固体により該当しない。
	引火点	固体により該当しない。
	自然発火点	固体により該当しない。
	分解温度	209℃及び260℃（熱分解）
	pH	情報がない。
	動粘性率	固体により該当しない。
	溶解度	103 g/100 g (25℃)
	n-オクタノール／水分係数（log値）	情報がない。
蒸気圧	情報がない。	
密度及び／又は相対密度	1 (20℃)	
相対ガス密度	固体により該当しない。	
粒子特性	情報がない。	

10. 安定性及び反応性			
反応性			情報がない。
化学的安定性			通常の使用条件下では安定である。
危険有害反応可能性			強酸化剤と激しく反応し、火災、爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件			加熱により引火又は爆発することがある。
混触危険物質			強酸化剤、高温水。
危険有害な分解生成物			分解によりアンモニア、窒素酸化物、硫黄酸化物を生じる。
11. 有害性情報			
急性毒性（経口）	区分に該当しない。		既知の成分がすべて同一の分類区分のため、区分5に該当。対象国危険有害性区分補正処理により区分5から区分に該当しないに変更。
急性毒性（経皮）	分類できない。		データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入：気体）	区分に該当しない。（分類対象外）		GHS定義による気体ではない。
急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない。		データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	分類できない。		データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／刺激性	区分に該当しない。		加成方式が適用できる成分からの判定：(区分1+1A+1B+1C)×10+区分2+区分3の成分合計が100%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分3に該当。対象国危険有害性区分補正処理により区分3から区分に該当しないに変更。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2A		加成方式が適用できる成分からの判定：眼区分2Aの成分合計が100%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分2Aに該当。
呼吸器感作性	分類できない。		データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	分類できない。		データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	分類できない。		データ不足のため分類できない。
発がん性	分類できない。		データ不足のため分類できない。
生殖毒性	分類できない。		データ不足のため分類できない。
生殖毒性・授乳影響	分類できない。		データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分3 気道刺激性 麻酔作用		区分3(気道刺激性)の成分合計が100%であり、濃度限界(20%)以上のため、区分3(気道刺激性)に該当する。区分3(麻酔作用)の成分合計が100%であり、濃度限界(20%)以上のため、区分3(麻酔作用)に該当する。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分に該当しない。		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。
誤えん有害性	分類できない。		動粘性率が不明のため、分類できないに該当。
12. 環境影響情報			
生態毒性	水生環境有害性（短期/急性）	分類できない	CAS番号：7773-06-0(含有率=100% 毒性値（魚類）=なし 毒性値（甲殻類）=なし 毒性値（藻類）=なし)方式3：加算法(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3が0%であり、濃度限界（25%）未満のため、区分に該当しないに該当。方式1=分類できない、方式2=分類できない、方式3=区分に該当しないより区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を100%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
	水生環境有害性（長期/慢性）	分類できない	方式3：加算法(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3が0%であり、濃度限界（25%）未満のため、区分に該当しないに該当。方式1=分類できない、方式2=分類できない、方式3=区分に該当しないより区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を100%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
残留性・分解性		分類できない	データ不足のため分類できない。
生態蓄積性		分類できない	データ不足のため分類できない。
土壤中の移動性		分類できない	データ不足のため分類できない。
オゾン層への有害性		分類できない	データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意			
残余廃棄物			廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装			廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意		
国際規制	国連番号	該当しない。
	品名（国連輸送名）	該当しない。
	国連分類 （輸送における危険有害性クラス）	該当しない。
国内規制	容器等級	該当しない。
特別な安全上の対策		輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に。食品や飼料と一緒に輸送してはならない。重量物を上積みしない。
15. 適用法令		
労働安全衛生法	以下の法令は事例であり、国内の関係法令を網羅しているわけではありません。 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）【20 アミド硫酸アンモニウム】 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9）【20 アミド硫酸アンモニウム】	
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）	該当しない。	
毒物及び劇物取締法	該当しない。	
水質汚濁防止法	有害物質（法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条）【区分内番号:26 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物】	
外国為替及び外国貿易法	輸出入貿易管理令別表第1の16の項【HS2842 その他の無機酸塩及びペルオキソ酸塩（アルミニウム酸塩（化学的に単一であるかないかを問わない。）を含むものとし、アジ化物を除く。）】	
16. その他の情報		
	出典: 1) 日本産業規格JIS Z 7252 : 2019 GHSに基づく化学品の分類方法 2) 日本産業規格JIS Z 7253 : 2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS) 3) 経済産業省事業者向けGHS分類ガイドス〔令和元年度改訂版 (Ver.2.0)〕 (令和2年3月) 4) 国際連合化学品の分類及び表示に関する世界調和システム (GHS) 改訂8版 (2019) 5) 厚生労働省職場のあんぜんサイト : GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報 6) 独立行政法人製品評価技術基盤機構NITE化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIP) 7) 国立医薬品食品衛生研究所国際化学物質安全性カード (ICSC) 日本語版 8) 経済産業省GHS混合物分類判定ラベル作成システム NITE-Gmiccs [注意] 本SDSはJIS Z7253:2019 に準拠して作成しています。	

本データシートは試薬の一般的な取扱いにつき記載しており、その他の取扱いに関しては考慮されていない場合があります。

また、作成時点での最新の知見によるものですが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありません。

新たな知見を入手した場合には追加または訂正される場合があります。

記載されている情報は安全な取扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありませんので、取扱いには十分ご注意ください。

## 安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報					
化学品等の名称	パイロカラー ジアゾ試薬 DIA150-MP (3) <i>N</i> -(1-ナフチル)エチレンジアミン二塩酸塩 <i>N</i> -(1-Naphthyl) ethylenediamine dihydrochloride 2.8 mg×2本				
製品コード	010145				
供給者の会社名	生化学工業株式会社				
住所	東京都千代田区丸の内一丁目6-1				
電話番号	03-5220-8953				
ファックス番号	03-5220-8956				
電子メールアドレス	<a href="mailto:la@seikagaku.co.jp">la@seikagaku.co.jp</a>				
緊急連絡電話番号	03-5220-8953				
推奨用途及び使用上の制限	研究用または試験用試薬				
2. 危険有害性の要約					
GHS分類	皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A				
GHSラベル要素	絵表示 (ピクトグラム)				
					
注意喚起語	警告				
危険有害性情報	皮膚刺激 強い眼刺激。				
注意書き	取扱い後は皮膚をよく洗うこと。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。				
安全対策	皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。 特別な処置が必要である (このラベルの安全データシートを見よ)。 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぐこと。再使用する場合には洗濯をすること。				
応急措置					
廃棄	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。				
3. 組成及び成分情報					
化学物質・混合物の区別	化学物質				
化学名又は一般名	<i>N</i> -(1-ナフチル)エチレンジアミン二塩酸塩 [ <i>N</i> -(1-Naphthyl) ethylenediamine dihydrochloride]				
分子式 (分子量)	C <sub>12</sub> H <sub>14</sub> N <sub>2</sub> · 2HCl (259.18)				
組成物質名	CAS登録番号	化管法指定 化学物質の種類	化審法官報公示 整理番号	安衛法官報公示 整理番号	濃度又は 濃度範囲
<i>N</i> -(1-ナフチル)エチレンジアミン二塩酸塩	1465-25-4	該当しない	(9)-935	該当しない	98%以上
4. 応急措置					
吸入した場合	新鮮な空気のある場所に移すこと。				
皮膚に付着した場合	多量の水で洗うこと。				
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。				
飲み込んだ場合	口をすすぐ。				
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。				
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	個人用保護具を着用すること。				



5. 火災時の措置		
適切な消火剤	水スプレー（水噴霧）、二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）、泡、粉末、砂。	
使ってはならない消火剤	情報が無い。	
火災時の特有の危険有害性	炭素酸化物、窒素酸化物（NOx）、塩化水素ガス、可燃性。熱分解は刺激性で有毒なガスと蒸気を放出することがある。	
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	個人用保護具を着用すること。	
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。保護具を着用する。風上から作業して、風下の人を待避させる。	
環境に対する注意事項	物質が排水施設に流れ込まないようにする。	
封じ込め及び浄化の方法及び機材	飛散したものを掃き集めて、密閉できる空容器に回収する。	
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	安全取扱い注意事項	皮膚、眼、衣服との接触を避ける。個人用保護具を着用すること。
	接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
	衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	安全な保管条件	『10. 安定性及び反応性』を参照。
	安全な容器包装材料	情報が無い。
8. ばく露防止及び保護措置		
設備対策	屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気装置を設置する。取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い・洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。	
保護具	呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
	手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
	眼、顔面の保護具	側板付き保護眼鏡（必要によりゴーグル型または全面保護眼鏡）を着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。
9. 物理的及び化学的性質		
物理的状態	物理状態	固体
	色	白色～わずかにうすい紅色
	臭い	情報が無い。
融点・凝固点		194～196℃
沸点又は初留点及び沸点範囲		情報が無い。
可燃性		情報が無い。
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界		固体により該当しない。
引火点		固体により該当しない。
自然発火点		固体により該当しない。
分解温度		情報が無い。
pH		情報が無い。
動粘性率		固体により該当しない。
溶解度		水：やや溶けにくい。エタノール：溶けにくい。 ジエチルエーテル：ほとんど溶けない。
n-オクタノール／水分分配係数（log値）		情報が無い。
蒸気圧		情報が無い。
密度及び／又は相対密度		情報が無い。
相対ガス密度		固体により該当しない。
粒子特性		情報が無い。
10. 安定性及び反応性		
反応性	適切な条件下においては安定。	
化学的安定性	適切な条件下においては安定。	
危険有害反応可能性	情報が無い。	
避けるべき条件	情報が無い。	
混触危険物質	酸化剤	
危険有害な分解生成物	二酸化炭素、一酸化炭素、窒素酸化物、塩化水素。	

11. 有害性情報		
急性毒性（経口）	情報がない。	
急性毒性（経皮）	情報がない。	
急性毒性（吸入：気体）	情報がない。	
急性毒性（吸入：蒸気）	情報がない。	
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	情報がない。	
皮膚腐食性／刺激性	情報がない。	
眼に対する重篤な損傷性／ 眼刺激性	情報がない。	
呼吸器感作性	情報がない。	
皮膚感作性	情報がない。	
生殖細胞変異原性	情報がない。	
発がん性	情報がない。	
生殖毒性	情報がない。	
生殖毒性・授乳影響	情報がない。	
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	情報がない。	
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	情報がない。	
誤えん有害性	情報がない。	
12. 環境影響情報		
生態毒性	水生環境有害性（短期/急性）	情報がない。
	水生環境有害性（長期/慢性）	情報がない。
残留性・分解性	情報がない。	
生態蓄積性	情報がない。	
土壤中の移動性	情報がない。	
オゾン層への有害性	情報がない。	
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。	
汚染容器及び包装	内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。 空容器を処分する時は、内容物を完全に除去した後に行う。	
14. 輸送上の注意		
国際規制	国連番号	該当しない。
	品名（国連輸送名）	該当しない。
	国連分類 （輸送における危険有害性クラス）	該当しない。
	容器等級	該当しない。
国内規制	該当しない。	
15. 適用法令		
	以下の法令は事例であり、国内の関係法令を網羅しているわけではありません。	
労働安全衛生法	該当しない。	
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	該当しない。	
毒物及び劇物取締法	該当しない。	
16. その他の情報		
<p>出典：1) 日本産業規格JIS Z 7252：2019 GHSに基づく化学品の分類方法  2) 日本産業規格JIS Z 7253：2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル、  作業場内の表示及び安全データシート（SDS）  3) 経済産業省事業者向けGHS分類ガイダンス〔令和元年度改訂版（Ver.2.0）〕（令和2年3月）  4) 国際連合化学品の分類及び表示に関する世界調和システム（GHS）改訂8版（2019）  5) 厚生労働省職場のあんぜんサイト：GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報  6) 独立行政法人製品評価技術基盤機構NITE化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP）  7) 国立医薬品食品衛生研究所国際化学物質安全性カード（ICSC）日本語版  8) 経済産業省GHS混合物分類判定ラベル作成システム NITE-Gmiccs  [注意] 本SDSはJIS Z7253:2019 に準拠して作成しています。</p>		

本データシートは試薬の一般的な取扱いにつき記載しており、その他の取扱いに関しては考慮されていない場合があります。

また、作成時点での最新の知見によるものですが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありません。

新たな知見を入手した場合には追加または訂正される場合があります。

記載されている情報は安全な取扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありませんので、取扱いには十分ご注意ください。

## 安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報					
化学品等の名称	パイロカラー ジアゾ試薬 DIA150-MP (3A) N-メチル-2-ピロリドン溶液 N-Methyl-2-pyrrolidone solution [for dissolving (3)] 4.0 mL×2本				
製品コード	010145				
供給者の会社名	生化学工業株式会社				
住所	東京都千代田区丸の内一丁目6-1				
電話番号	03-5220-8953				
ファックス番号	03-5220-8956				
電子メールアドレス	<a href="mailto:la@seikagaku.co.jp">la@seikagaku.co.jp</a>				
緊急連絡電話番号	03-5220-8953				
推奨用途及び使用上の制限	研究用または試験用試薬				
2. 危険有害性の要約					
GHS分類	健康に対する有害性				
	皮膚腐食性／刺激性	区分2			
	眼に対する重篤な損傷性／ 眼刺激性	区分2A			
	生殖毒性	区分1B			
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分2	肺 神経系 骨髄 肝臓		
GHSラベル要素	絵表示（ピクトグラム）				
					
	注意喚起語	危険			
	危険有害性情報	皮膚刺激 強い眼刺激 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ 長期にわたる又は反復ばく露による肺、神経系、骨髄、肝臓の障害のおそれ			
	注意書き				
	安全対策	使用前に取扱説明書入手すること。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。			
	応急措置	皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。			
	廃棄	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。			
3. 組成及び成分情報					
化学物質・混合物の区別	混合物				
化学名又は一般名	N-メチル-2-ピロリドン				
別名	1-メチル-2-ピロリドン				
分子式（分子量）	C <sub>5</sub> H <sub>9</sub> NO (99.13)				
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	情報がない				
組成物質名	化管法指定 化学物質の種類	CAS登録番号	化審法官報公示 整理番号	安衛法官報公示 整理番号	濃度又は 濃度範囲
N-メチル-2-ピロリドン	区分名:第1種指定化学物質 区分内番号:489【管理番号】746	872-50-4	(5)-113	8-1-1013 8-1-1014	14.0%

4. 応急措置		
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。	
皮膚に付着した場合	多量の水で洗うこと。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。	
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。	
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。	
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：頭痛。 皮膚：吸収される可能性あり。皮膚の乾燥、発赤。 眼：発赤、痛み、かすみ眼	
5. 火災時の措置		
適切な消火剤	泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類、水噴霧	
使ってはならない消火剤	棒状放水	
火災時の特有の危険有害性	熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。 激しく加熱すると燃焼する。 当該製品は分子中にNを含有しているため火災時に刺激性もしくは有毒なヒューム（又はガス）を放出する。 当該製品は分子中にNを含有しているため燃焼ガスには、一酸化炭素のほか、窒素酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。	
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移さない。安全に対処できるならば着火源を除去すること。	
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。	
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	緊急措置 全ての着火源を取り除く。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。	
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。	
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。	
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	安全取扱い注意事項	裸火や高温のものから遠ざけること。禁煙。 使用前に使用説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 皮膚との接触を避けること。 眼に入れないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
	接触回避	『10. 反応性及び化学的安定性』を参照。 強酸及び強塩基、硫黄及び二硫化炭素
	衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
保管	安全な保管条件	『10. 反応性及び化学的安定性』を参照。 酸化剤から離して保管する。 炎及び熱表面から離して保管すること。容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。
	安全な容器包装材料	情報がない

8. ばく露防止及び保護措置		
管理濃度		情報がない
許容濃度	日本産衛学会 ACGIH	許容濃度勧告物質【N-メチル-2-ピロリドン】1 ppm (4 mg/m <sup>3</sup> ) 情報がない
設備対策		この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ばく露を防止するため、装置の密閉化又は局所排気装置を設置すること。
保護具	呼吸用保護具 手の保護具 眼、顔面の保護具 皮膚及び身体の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。 適切な保護手袋を着用すること。 適切な保護手袋を着用すること。 適切な保護手袋を着用すること。
特別な注意事項		情報がない
9. 物理的及び化学的性質		
物理的状态	物理状態	液体
	色	無色 (ICSC (2014))
	臭い	穏やかなアミン臭 (HSDB (2015))
融点・凝固点		混合物により該当しない
沸点又は初留点及び沸点範囲		-25℃ (HSDB (2015))
可燃性		情報がない
爆発下限界及び爆発上限界/ 可燃限界		情報がない
引火点		86℃ (密閉式) (ICSC (2014))
自然発火点		0.38 (ICSC (2014))
分解温度		情報がない
pH		7.7~8 (HSDB (2015))
動粘性率		情報がない
溶解度		混合物により該当しない
n-オクタノール/水分配係数 (log値)		混合物により該当しない
蒸気圧		情報がない
密度及び/又は相対密度		情報がない
相対ガス密度		情報がない
粒子特性		液体により該当しない
10. 安定性及び反応性		
反応性	銅及びその合金を腐食する。 アルミニウム、軽金属、ゴム及びプラスチックを腐食する。	
化学的安定性	情報がない	
危険有害反応可能性	強酸及び強塩基と激しく反応する。 高圧高温下で硫黄及び二硫化炭素と危険な反応を生じる。	
避けるべき条件	加熱や燃焼 強酸及び強塩基	
混触危険物質	強酸及び強塩基	
危険有害な分解生成物	高圧高温下で硫黄及び二硫化炭素 加熱及び燃焼時に、窒素酸化物の有害なヒューム及び一酸化炭素を生じる。	

11. 有害性情報		
急性毒性（経口）	区分に該当しない	ATEmix=100 / ((14% / 3500mg/kg ) + (86% / 100000mg/kg ))計算結果が20576.1316872mg /kgのため、区分に該当しないに該当。
急性毒性（経皮）	区分に該当しない	ATEmix=100 / ((14% / 6000mg/kg ))計算結果が42857.1428571mg/kgのため、区分に該当しないに該当。
急性毒性（吸入：気体）	区分に該当しない（分類対象外）	GHS定義による気体ではない。
急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない	既知の成分がすべて区分に該当しない（分類対象外）のため、区分に該当しない（分類対象外）に該当。毒性が未知の成分を14%含有。毒性未知成分が0.1%以上なので、区分に該当しない（分類対象外）から分類できないに変更。
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	区分に該当しない	ATEmix=100 / ((14% / 5.1mg/l ))計算結果が36.4285714mg/lのため、区分に該当しないに該当。
皮膚腐食性／刺激性	区分2	加成方式が適用できる成分からの判定：区分2の成分合計が14%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2A	加成方式が適用できる成分からの判定：眼区分2Aの成分合計が14%であり、濃度限界(10%)以上のため、区分2Aに該当。
呼吸器感作性	分類できない	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を14%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
皮膚感作性	分類できない	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を14%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖細胞変異原性	分類できない	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を14%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
発がん性	分類できない	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を14%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖毒性	区分1B	CAS番号:872-50-4が14%≥0.3%のため、区分1Bに該当。
生殖毒性・授乳影響	分類できない	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分に該当しない	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分2	14%≥10%のため、区分2(肺)に該当。14%≥10%のため、区分2(神経系)に該当。14%≥10%のため、区分2(骨髄)に該当。14%≥10%のため、区分2(肝臓)に該当。
誤えん有害性	分類できない	動粘性率が不明のため、分類できないに該当。
12. 環境影響情報		
生態毒性	水生環境有害性（短期/急性）	区分に該当しない 方式3:加算法(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3が0%であり、濃度限界（25%）未満のため、区分に該当しないに該当。方式1=分類できない、方式2=分類できない、方式3=区分に該当しないより区分に該当しないに該当。
	水生環境有害性（長期/慢性）	区分に該当しない 方式3:加算法(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3が0%であり、濃度限界（25%）未満のため、区分に該当しないに該当。方式1=分類できない、方式2=分類できない、方式3=区分に該当しないより区分に該当しないに該当。
残留性・分解性	分類できない	データ不足のため分類できない。
生態蓄積性	分類できない	データ不足のため分類できない。
土壤中の移動性	分類できない	データ不足のため分類できない。
オゾン層への有害性	分類できない	データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物	廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。	
汚染容器及び包装	容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。	

14. 輸送上の注意		
国際規制	国連番号	該当しない
	品名（国連輸送名）	該当しない
	国連分類（輸送における危険有害性クラス）	該当しない
	副次危険	該当しない
	容器等級	該当しない
	海洋汚染物質	該当する
	MARPOL73/78附属書Ⅱ及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質	該当する
国内規制	海上規制情報	船舶安全法に従う。
	航空規制情報	航空法に従う。
	陸上規制情報	消防法、道路法に従う。
特別な安全上の対策		適用外(適用条件による):移送時にイエローカードの保持が必要。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 重量物を上積みしない。
15. 適用法令		
労働安全衛生法	以下の法令は事例であり、国内の関係法令を網羅しているわけではありません。 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）【588の2 N-メチル-2-ピロリドン】 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9）【588の2 N-メチル-2-ピロリドン】	
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）	第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1）【489 N-メチル-2-ピロリドン】（2023年4月1日以降、化管法第1種指定化学物質）	
毒物及び劇物取締法	該当しない	
労働基準法	該当しない	
化審法	優先評価化学物質（法第2条第5項）【136 N-メチル-2-ピロリドン】	
消防法	適用外(適用条件による)	
大気汚染防止法	適用外(適用条件による)	
海洋汚染防止法	有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）【465 N-メチル-2-ピロリドン】	
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項【HS2933 複素環式化合物（ヘテロ原子として窒素のみを有するものに限る。）】	
16. その他の情報		
	1)日本産業規格JIS Z 7252：2019 GHSに基づく化学品の分類方法 2)日本産業規格JIS Z 7253：2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル，作業場内の表示及び安全データシート（SDS） 3)経済産業省事業者向けGHS分類ガイダンス〔令和元年度改訂版（Ver.2.0）〕（令和2年3月） 4)国際連合化学品の分類及び表示に関する世界調和システム（GHS）改訂8版（2019） 5)厚生労働省職場のあんぜんサイト：GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報 6)独立行政法人製品評価技術基盤機構NITE化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP） 7)国立医薬品食品衛生研究所国際化学物質安全性カード（ICSC）日本語版 8)経済産業省GHS混合物分類判定ラベル作成システム NITE-Gmiccs [注意] 本SDSはJIS Z7253:2019 に準拠して作成しています。	

本データシートは試薬の一般的な取扱いにつき記載しており、その他の取扱いに関しては考慮されていない場合があります。

また、作成時点での最新の知見によるものですが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありません。

新たな知見を入手した場合には追加または訂正される場合があります。

記載されている情報は安全な取扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありませんので、取扱いには十分ご注意ください。